

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公開番号】特開2005-245037(P2005-245037A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2005-137767(P2005-137767)

【国際特許分類】

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 03 M 7/42 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/13 Z

H 03 M 7/42

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月11日(2006.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定単位の画像信号を含む情報を復号化するための画像復号化方法であつて、前記復号化の対象となる情報には、前記画像信号全体に共通する情報と前記所定単位の画像信号に係る情報とが含まれ、

前記画像信号全体に共通する情報に対しては、複数の復号化方式を利用して復号化を行なう複数復号化ステップと、

前記所定単位の画像信号に係る情報に対しては、各所定単位で共通する、单一の可変長復号化方式又は算術復号化方式を利用して復号化を行なう共通復号化ステップとを含むことを特徴とする画像復号化方法。

【請求項2】

前記複数復号化ステップは、複数の可変長符号表を利用する復号化方式であり、前記共通復号化ステップは、单一の可変長符号表を利用する復号化方式であることを特徴とする請求項1記載の画像復号化方法。

【請求項3】

前記複数復号化ステップは、複数の可変長符号表を利用する復号化方式であり、前記共通復号化ステップは、算術復号化方式を利用する復号化方式であることを特徴とする請求項1記載の画像復号化方法。

【請求項4】

前記複数復号化ステップは、複数の固定長符号表又は複数の可変長符号表を利用して復号化を行ない、

前記共通復号化ステップは、予め限定した個数の固定長符号表又は可変長符号表を利用して復号化を行なう

ことを特徴とする請求項1記載の画像復号化方法。

【請求項5】

前記画像信号全体に共通する情報は、ヘッダ情報であり、

前記所定単位の画像信号に係る情報は、スライスデータである

ことを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の画像復号化方法。

【請求項 6】

前記画像信号全体に共通する情報は、スライスヘッダ情報を含むヘッダ情報であり
前記所定単位の画像信号に係る情報は、各スライスのマクロロックデータである
ことを特徴とする請求項 1～4 の何れか 1 項に記載の画像復号化方法。

【請求項 7】

所定単位の画像信号を含む情報を復号化する画像復号化装置であって、前記復号化の対象となる情報には、前記画像信号全体に共通する情報と前記所定単位の画像信号に係る情報とが含まれ、

前記画像信号全体に共通する情報に対しては、複数の復号化方式を利用して復号化を行なう複数復号化手段と、

前記所定単位の画像信号に係る情報に対しては、各所定単位で共通する、单一の可変長復号化方式又は算術復号化方式を利用して復号化を行なう共通復号化手段と
を備えることを特徴とする画像復号化装置。

【請求項 8】

前記複数復号化手段は、複数の可変長符号表を利用する復号化方式であり、
前記共通復号化手段は、单一の可変長符号表を利用する復号化方式である
ことを特徴とする請求項 7 記載の画像復号化装置。

【請求項 9】

前記複数復号化手段は、複数の可変長符号表を利用する復号化方式であり、
前記共通復号化手段は、算術復号化方式を利用する復号化方式である
ことを特徴とする請求項 7 記載の画像復号化装置。

【請求項 10】

所定単位の画像信号を含む情報を復号化する画像復号化装置に用いられるプログラムであって、

請求項 1～6 の何れか 1 項に記載の全てのステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

所定単位の画像信号を含む情報を復号化する画像復号化装置に用いられるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

請求項 10 記載のプログラムが記載された記録媒体。